

2014年度町田市教育委員会

第11回定例会会議録

- 1、開催日 2015年2月6日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- |     |   |    |    |
|-----|---|----|----|
| 委員  | 長 | 佐藤 | 昇  |
| 委員  |   | 高橋 | 圭子 |
| 委員  |   | 森山 | 賢一 |
| 委員  |   | 八並 | 清子 |
| 教育長 |   | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- 委員長
- 委員
- 5、出席事務局職員
- |                |    |    |
|----------------|----|----|
| 学校教育部長         | 吉川 | 正志 |
| 生涯学習部長         | 田中 | 久雄 |
| 学校教育部次長        | 高橋 | 良彰 |
| (兼)教育総務課長      |    |    |
| 教育総務課担当課長      | 有田 | 宏治 |
| 施設課長           | 岸波 | 達也 |
| 学校施設管理センター担当課長 | 桑原 | 一貴 |
| 施設課担当課長        | 横山 | 法子 |
| 学校教育部次長        | 田中 | 英夫 |
| (兼)学務課長        |    |    |
| 保健給食課長         | 佐藤 | 浩子 |
| 指導室長           | 宮田 | 正博 |
| (兼)指導課長        |    |    |
| 指導課担当課長        | 田中 | 利和 |
| 指導課統括指導主事      | 小林 | 洋之 |
| 教育センター所長       | 深澤 | 光  |
| 教育センター統括指導主事   | 中原 | 明寿 |

生涯学習総務課長	神 田 貴 史
生涯学習センター長	稲 田 公 明
生涯学習センター担当課長	外 川 吉 宏
生涯学習部図書館担当部長 (兼) 図書館長	尾留川 朗
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	河 井 康 雄
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	高 橋 由希子
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	田 中 みゆき
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第76号	町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第77号	町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例の制定について	原 案 可 決
議案第78号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第79号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第80号	都費負担教職員の休職に係る内申について	原 案 可 決

7、傍聴者数 3名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第 11 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山賢一委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 78 号、第 79 号及び第 80 号は非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

まず教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動についてご報告をいたします。

前回の教育委員会定例会は 1 月 9 日、金曜日でございました。この日から国際版画美術館におきまして中学校の美術作品展が始まりました。私は 1 月 16 日の金曜日に伺っております。今回の作品展は、作品の技法や工夫した点、あるいは難しかった点などの解説を掲示している学校が何校か見られました。これが大変有効で、より親しみを持って鑑賞することができました。各校の美術の先生方の工夫がよく伺えました。

1 月 11 日、日曜日ですが、町田市消防団の出初式が町田第一小学校を会場に行われましたので、これに出席をいたしました。

13 日、火曜日ですが、市教委訪問で南第二小学校へ行ってまいりました。トイレ改修工事が終わった校舎が大変明るく感じられました。各教室を回る中で、子どもたちが先生の話によく集中していて、授業規律が整っていることが非常に印象的でございました。

同じ日に、平成 26 年度の中学生人権作文コンテストの表彰式がございましたので、これに出席をし、挨拶をいたしました。

さらにこの日には、昨年 8 月に愛媛県の松山市で開催されました全国中学校テニス選手権大会で、見事全国優勝を果たした南大谷中学校の 3 年生、本玉真唯さんが市長への表敬訪問に来られましたので、これに同席をしております。

14 日、水曜日でございますが、都市教育長会の幹事会・定例会、東京都教育委員会の教

育長以下、幹部の職員の皆さんとの連絡会・懇談会に出席をしてまいりました。

15日、木曜日には、定例の校長会がございまして、新年ということで、委員長初め、各教育委員にもご出席をいただいたところでございます。

同じ日に、町田地区の保護司会の新春の集いがございましたので、これに委員長とともに出席をしております。

16日、金曜日には、教育委員会第5回協議会がございました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正、つまり、教育委員会の制度改正に伴い、新たに設置・策定する総合教育会議及び大綱について、各委員にご協議をいただきました。

18日、日曜日でございますが、少年少女発明クラブ主催のアイデアものづくりコンテストの表彰式が、ぽっぽ町田で開催されましたので、出席をいたしました。教育長賞というのがございましたので、その授与をしてまいりました。

19日、月曜日には、管理職1名の辞令交付式がございましたので、これに同席をいたしました。

同じ日に、市教委訪問で金井中学校に行つてまいりました。校舎内外の清掃が大変行き届いておりまして、各教室の掲示物なども整然と掲示されていて、各クラスに掲げていたスローガンとか目標等に、しっかりとしたクラスごとのまとまりを感じました。授業中の子どもたちの様子は総じて素直でおとなしくて、大変授業規律がとれていると感じました。ただ、先生から問いかげられたとき、あるいは挨拶などもそうですが、もう少し積極性があってもよいのかなというようなことも感じました。

22日、木曜日には、定例副校長会がございました。3学期初めての副校長会ということで挨拶をしてまいりました。

同じ日に、東京都教育委員会の職員表彰がホテルアジュール竹芝で行われました。町田市からは、個人表彰として、小山小学校の篠田校長先生の表彰がございました。教育長としてこれに立ち会っております。

23日、金曜日には、高ヶ坂小学校におきまして、研究発表会がございました。各委員とともに出席をしております。研究の主題は、「自分の考えを伝え合い、学び合う子どもの育成～算数科における言語活動を通して～」というものでございました。他校から大変多くの先生方が来校しておりまして、公開授業や研究発表に熱心に参加してまいりました。

また、この日から2月1日まで小学校の図画工作展が開催されてまいりました。中学校の美術作品展に続くものでございます。私は2月1日に見学をしてまいりました。作品の内

容が毎回少しずつ変わっていて、今回は絵画だけではなくて、造形的なバラエティーに富んだ作品が増えたように感じております。

25日、日曜日でございますが、文化財防火デーの消防演習が、野津田公園内にございます町田市指定有形文化財の村野常右衛門氏の生家を舞台に行われました。文化財防火デーというのは、法隆寺の金堂の壁画が火災により焼失したことを機に設けられたものでございます。文化財の所管である教育委員会としてお礼のご挨拶をいたしました。町田消防署、町田市消防団、そして地元のボランティアの皆さんが参加をして、大変統制のとれた演習を拝見できました。

26日、月曜日には、市教委訪問で鶴川第二小学校に行つてまいりました。校門を入りましたら、ちょうど子どもたちが持久走をしていて、疲れた子どもたちが芝生で大の字になって休んでいて、とても気持ちよさそうでした。その子どもたちからは、自発的な元気のいい挨拶で迎えていただきました。授業の中では、子どもたちはとても素直で落ちついていて、先生のお話集中しておりました。教室の内外の掲示物がとても整然としてわかりやすく、特に図工室では、作業の手順の表示とか、廊下での作品の展示など、とても工夫されていたことが印象に残っております。

27日、火曜日は、市役所におきまして、町田市学校支援ボランティアの感謝状贈呈式をとり行いました。これに各委員とともに出席をしております。式の後半に、ボランティアコーディネーターの方の大変充実した内容の実践事例の発表をいただいております。

28日、水曜日でございますが、学長懇談会が開催されましたので、委員として出席をいたしました。この懇談会は、地域の大学等17校の学長と、町田市の理事者等で構成されておりまして、大学等と地域の連携をテーマとした意見交換を行っております。

同じ日、都市教育長会の予算特別委員会が府中市役所で開催されましたので、委員として出席をいたしました。

29日、木曜日には、市教委訪問で町田第二小学校に行つてまいりました。音楽の時間の中で、子どもたちの大変元気な合唱を2曲聞かせていただきました。現在、本校の校舎は防音工事中でございます。仮設校舎によって校庭が大変狭くなっておりまして、しばらくご不便をおかけしておりますが、改修後は格段に環境もよくなりますので、子どもたちの安全へのご配慮を先生方をお願いをいたしました。

30日、金曜日には、副校長会の研究発表会が行われましたので、お伺いをし、挨拶をいたしました。

2月1日、日曜日でございますが、国際版画美術館におきまして、第54回の小・中学生書初展の授賞式が行われました。この書初展には、教育委員会賞というのが設けられておりますので、私からその表彰と挨拶を行ってまいりました。

2日、月曜日には、市教委訪問で大蔵小学校に行ってみりました。本校の子どもたちもとても元気で、先生方もその元気な子どもたちに合わせるように、大変明るく元気に授業をされているのが印象的でした。

4日、水曜日ですが、第5回となりますスポーツアワードまちだの選考委員会が開催されましたので、選考委員の1人としてこれに出席をいたしました。この表彰式は3月7日の土曜日に総合体育館で行われる予定になっております。

また、同じ日、町田第一小学校を会場に、小学校の教育研究会の研究発表が行われました。各部会の先生方が1年間熱心に取り組んできた成果が見てとれました。

5日、木曜日ですが、校長役員連絡会がございました。今年度最後の校長役員連絡会でしたが、これに出席をしております。

同じ日、市町村教育委員会連合会の研修会が東京自治会館で開催されましたので、各委員とともに出席させていただいております。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 両部長から何かございましたらお願いいたします。

○学校教育部長 私からは特にございません。

○生涯学習部長 特にございません。

○委員長 それでは、ただいま教育長から報告がありましたけれども、これにつきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

それでは続いて、各委員から報告をお願いしたいと思います。八並委員。

○八並委員 私からは、3点報告させていただきます。

1月21日に、指導主事訪問として七国山小学校に、委員長とともに訪問させていただきました。「感動と創造の教育」ということで、校舎内の全体がギャラリーとなって、児童たちの作品が展示されているのが大変印象的でした。山本校長先生からは、校長先生同士の学校経営についての意見交換の場がなかなかないので、ぜひそのような機会を何らかの形で設けることはできないだろうかというようなお話をいただきました。

七国山小学校は、旧忠生第五小学校、忠生第六小学校、忠生第七小学校の統廃合によって設立された学校ですが、旧3校の記念コーナーが設けてあり、それぞれの学校の校旗や

校章、アルバムなどが展示されておりました。近隣に住んでいながら、このような場所があることを余り存じ上げていなかったのも、こういうことはぜひ市民の皆様により広くお知らせし、卒業生のよりどころになっていただけるとよいと思いました。

22日には、市町村教育委員会連合会の第3回理事会に新理事として参加してまいりました。理事会終了後に第2回理事研修会が行われ、「初等中等教育における諸課題」と題して、文部科学省初等中等教育局財務課教育財政室長の丸山洋司氏の講演がありました。平成27年度の予算案、また地方財政措置についてのお話のほか、昨今話題になっております公立小・中学校の適正規模、適正配置に関する手引きの案、また新教育委員会制度についてのお話もありました。新教育委員会制度の中では、特に新教育長へのチェック機能を強化するという教育委員の果たす役割がより重要になってくること、また、地方一般財源の教育予算について協議する場の確保として総合教育会議を位置づけてほしいということをお話され、より気を引き締めて職務に当たらなければならないと思いを新たにいたしました。

4日には、町田市中学校教育研究会研究発表会を町田第二中学校で視察してまいりました。視察させていただきましたのは、図書館教育領域の研究発表会で、都立多摩図書館の図書館員の方が来て、実際にブックトークの実演をしていらっしゃいました。養護部会においては、株式会社ワコールツボミスクールによる思春期の子どもの成長と下着の選び方あるいは下着のマナー教室が開催されており、養護の先生方が熱心に勉強されていました。また、理科部会におきましては、JAXA宇宙教育センターアドバイザー、NPO法人子ども・宇宙・未来の会の副会長である遠藤氏によるロケットエンジンの実験装置のいろいろな紹介があり、先生方が熱心に研究されておりました。小学校の研究会と違い、中学校は定期的な時間がなかなかとりにくいと伺っております中、先生方が皆さん熱心に研究発表されていることに感銘を受けました。

私からは以上です。

○委員長 次に、森山委員から報告がありましたら、お願いいたします。

○森山委員 それでは、1点報告させていただきます。

1月15日、木曜日に、教育センターで行われました定例校長会に出席をいたしました。年頭に当たりまして、校長先生方に私が申し上げたのは2点でございます。

1点目は、昨年の教育改革の具体化が進む中で、教育行政の責任の明確化を図る教育委員会制度の改正、いわゆる昨年6月の教育委員会制度の改革のための地方教育行政法の改正についてでございます。今後の方向性を中心にお話をさせていただきました。

2点目は、学習指導要領改訂に向けた動向についてでございます。昨年11月に、中央教育審議会に初等中等教育における教育課程の基準等のあり方が諮問されております。そしてご承知のとおり、今、審議が行われております。特に既存の教科の見直し、それからアクティブラーニング等の新たな学習が中心的な課題として挙げられております。それぞれ町田市内の各学校での実践の充実をお願いしたいということ述べさせていただきました。以上です。

○委員長 続いて、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 私は常々、子どもたちには地域の中で、しかも親だけではなく、なるべく多くの心ある大人にかかわってもらいながら育ててほしいと願っていますが、この願いが実現されている取組を、今回、数多く見ることができましたので、その中から報告いたします。

1月10日、町田市青少年健全育成南第2地区委員会委員研修会に参加してきました。南第2地区委員会では、年間を通してさまざまなイベントを企画運営し、子どもたちの健全育成のためご尽力くださっています。今回の研修では、日ごろ子どもとかかわるときに、子どもの自己肯定感を高めるような接し方を学びたいということで、「地域で育む自己肯定感」と題して研修が行われました。子どもたちによい影響を与える大人でありたいという、委員の方々の子どもたちへの真摯な思いに接して、大変うれしく、心強く思いました。

1月26日、町田第四小学校で行われた町四チャレンジ検定を見学してきました。感受性の強い小学校時代に、子どもたちにさまざまな経験をさせ、強く豊かな心を育てたい、子どもたちが持っている可能性を引き出したいとの校長先生の思いから、学校の特色ある教育活動の1つとして始められたそうです。

この日、地域の方々や保護者が30名ほどボランティアとして来てくださり、子どもたちがけん玉、鉄道、将棋、なわとび、そろばん、一輪車、百人一首の中から自分の好きなものに挑戦する検定を手伝ってくださっていました。子どもたちは、達人の称号を目指して、日ごろ練習してきた成果を出そうと一生懸命チャレンジしていました。そのことを先生方、地域の方々、保護者が協力し、支えている様子を見て、やはり大変うれしく、心強く思いました。学校を核として、地域の方々、保護者がともに子どもを育てていると感じました。

1月27日、学校支援ボランティア感謝状贈呈式に参加しました。学校支援ボランティア事業を通して、個人として、団体として、多くの大人が子どもたちにかかわってくださり、7年目の取組となりましたが、地域の教育力が着実に引き出されているのを改めて感じま

した。子どもたちにとってどれほどよい影響を与えているのか、はかり知れない、本当にありがたいと思いながら表彰式を眺めていました。青少年健全育成委員会、学校、学校支援ボランティア事業、それぞれの取組は、子どもたちを心豊かに育てていると感じました。

ここ1、2週間、世界においても、また日本国内においても、心がつらく、苦しくなるような悲惨なニュースが毎日のように流れていますが、子どもたちにはそのようなニュースに心を潰されないよう、自分たちの周りには、地域には、自分たちを温かく、時には厳しく見守り、育ててくれている心ある大人が数多くいることを感じてほしいし、実際そのように感じさせる、とても大切な取組であると思います。そして、将来、子どもたちが、このように心温かい大人に数多く出会うことで、この世の中を少しでもよくしていこうという、自分たちもそういう大人になってほしいと心から願います。

1月15日、「常盤新平 遠いアメリカ展」の内覧会に参加いたしました。常盤新平氏の奥様の陽子様がいらしていただきました。陽子様は、今回の展示がご自分の予想をはるかに超えた素晴らしい展示だと大変感謝され、とりわけ文学館の学芸員の資質の高さをご挨拶の中で話されていました。私は教育委員になり、何回となく内覧会に参加させていただいていますが、これまでも作家ご自身やその関係者の方々から、学芸員の資質の高さについてのお話を伺ったことがあります。学芸員の方々が日々研さんされている証だと思います。

今回の展示は、常盤新平が子どものころから翻訳家への夢を一途に抱き続けて、その夢を実現させるまでの懸命に生きる姿勢や、アメリカ文化だけではなく時代小説や俳句にも興味を持っていたさまざまな側面も知ることのできる、常盤新平を幅広く捉えている展示会になっていました。また、町田で暮らしていた様子も伺える展示もあり、町田市民が常盤氏を身近に感じることができるよう配慮されていました。ぜひ多くの方々に来館していただきたいと願います。

以上です。

○委員長 各委員の報告につきまして、何か質問などありましたら、お願いいたします。

○高橋委員 教育長に1つお聞きしたいことがあります。1月28日の町田市学長懇談会で、話し合いが行われたということですがけれども、教育長がこの懇談会のメンバーとなっている経緯や理由を教えてくださいませんか。また懇談会ではどのような内容が話し合われているのでしょうか。

○教育長 この学長懇談会には、行政側としては市長と両副市長と私がメンバーとして入っております。教育委員会としては、例えばカリキュラム作成についての相談や、各学校

の学校サポーターといったさまざまな人的な支援を学生さんたちにお願ひして各学校に来ていただいております。

また、それとは別に、各学校単位で、ボランティアコーディネーターの方や、校長先生、担当の先生などを通じて、学校の授業への学習支援や、行事への参加をしていただくなど、さまざまな面でご協力をいただいているわけです。そういうつながりでメンバーに加えさせていただいております。懇談会では引き続きよりよい連携がとれるように、大学側のご要望をお聞きしたり、こちら側のお願ひを伝えたりしてお互いによりよい活動ができるようにお話しています。

ただ、主題はもっと大きく、教育委員会だけではなくて、町田市全体として、さまざまな事業なり活動を行政として行っているわけですが、そこで17の各大学が地元にどのようにかわれるか、あるいは、どういう連携をそれぞれが欲しているのか、そういう実情を話し合ひまして、今後の連携方法について協議をしていただくということでございます。

**○高橋委員** ありがとうございます。こういう質問をしたのはなぜかといいますと、活動報告の中に出てきています2月2日の第3回ボランティアコーディネーターミーティング中学校全体ミーティングに私も参加させていただいたときに、ボランティアコーディネーターの方から、子どもたちの学習支援を大学生に頼みたいのですけれども、大学生を見つけるのがなかなか困難だというお話を聞いたからです。

この困難を解決するために、二十祭まちだの会場に赴いて、自分たちの出身校のブースに来た大学生に、学校で学習支援をお願いしたり、ポスターを張りに行ったり、いろいろやっているそうです。それでも、学習支援をしてくださる学生を見つけるのはなかなか難しいというお話を聞きました。こういう学長懇談会のときに、教育長がそういう形でおっしゃっていることを聞いて、私も心強く思いましたし、そういうことを町田市教育委員会としても大学に投げかけているよということを、このミーティングの中でも次回話せたらいいなと思いました。

以上です。

**○委員長** この件に関連しまして、よろしいでしょうか。――ほかに質問などありますでしょうか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

まず議案第76号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** それでは、議案第76号についてご説明を申し上げます。「町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、学校長から解職の具申があったため、別紙にございますとおり、2015年1月27日付で臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。

なお、対象となりました地域理事の方は、資料にございますお名前の方でございます。解職の理由は、ご本人の退職の願い出によるものでございます。

説明は以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第76号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、議案第77号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第77号につきましてご説明を申し上げます。「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例の制定について」でございます。

本件につきましては、いじめ防止対策推進法に基づきまして、いじめ防止等のための対策を実効的に行うとともに、いじめに関する重大事態が発生した場合に適切な対応を図ることを目的として、教育委員会及び市長の附属機関を設置するため、制定するものでございます。

なお、この条例は、平成27年(2015年)第1回町田市議会定例会へ上程する予定となっております。

条例の内容の詳細につきましては、担当者からご説明申し上げます。

○**指導課担当課長** それでは、お手元の資料をごらんください。条例の本文が2枚、それから制定の概要を記している文書を1枚ご用意しております。

まず制定の概要をごらんください。

2の本条例に関する要旨でございますが、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会の設置及び運営につきまして、必要な事項を定めておりますが、内容としましては、それぞれの委員会の所掌事務、組織構成等を定めております。

条例の本文をごらんいただきたいと思っております。主な部分をご説明申し上げます。

まず1枚目の第3条のところでございます。第3条では、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会の所掌事務を定めております。「対策委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策の推進について調査、審議し、答申する」こと。「いじめの防止等のための対策の推進について、必要があると認めるときは、教育委員会に意見を述べることができる」ということ。「学校において、法第28条第1項に規定する重大事態が発生した場合には、同項に規定する組織として同項に規定する調査を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする」としております。

続きまして、裏面をごらんください。第9条では、町田市いじめ問題調査委員会の所掌事務を定めております。調査委員会は、市長の諮問に応じ、法第28条第1項の規定により教育委員会が行った調査の結果について、法第30条第2項に規定する調査、いわゆる再調査というものを行うとしております。

制定の概要へ戻ります。概要の3「制定までの経緯」でございます。平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法に基づきまして、町田市におきましては、各市立学校及び教育委員会におきまして、いじめ防止基本方針を策定いたしました。昨年7月の東京都いじめ防止対策推進条例の施行に伴いまして、町田市におきましても、いじめ防止基本方針に基づく対策等をより実効的に推進していく必要があるため、本条例を制定するものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成27年4月1日からとしております。

説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長 それでは、ただいまの説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

○高橋委員 この議案は、第1回町田市議会定例会へ上程され、そこで議決されていくと思うのですけれども、最短ではいつから具体的に町田市いじめ問題対策委員会が立ち上がるのでしょうか。来年度に間に合うことができるのでしょうか。また、具体的には、立ち上がった後、どれくらいの頻度で、いじめ問題対策委員会は会議などを開くのでしょうか。教えてください。

○指導課担当課長 今後の予定でございますが、来年度の早い段階で1回目の対策委員会の開催を予定しております。時期についてはこれから調整をしてみたいと思いますが、基本的には各委員の委嘱の経路や、今後の審議の予定、例えばいじめの防止の対策、基本方針に基づきまして、今後行っていく話のテーマの内容などを詰めながら進めていきたいと思っております。スケジュール的には年に1回ないしは2回開催の予定を考えております。

以上です。

○八並委員 「法第28条第1項に規定する重大事態」というのは、具体的にはどのような事態を想定しているということなのでしょうか。

○指導課統括指導主事 重大事態はどのような事態を指すのか、その定義につきましては、いじめ防止対策推進法第28条に2項目示されております。

1項目めは、「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」。2項目めは、「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」と示されております。

1項目めの「生命、心身又は財産に重大な被害」につきましては、文部科学省いじめの防止等のための基本的な方針によりますと、いじめを受ける児童・生徒の状況に着目して判断するとされております。例えば児童・生徒が自殺を企図した場合、身体に重大な障害を負った場合、金品等に重大な被害をこうむった場合、精神性の疾患を発症した場合などのケースが想定されます。

2項目めの相当の期間の欠席につきましては、文部科学省児童・生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査におかれましては、不登校の定義を踏まえ、年間30日間を目安とします。

以上でございます。

○森山委員 私から2点お伺いしたいことがございます。

1点目は提案理由説明に関することです。提案理由説明の中に、「いじめの防止等のための対策を実効的に行う」、「いじめに関する重大事態が発生した場合に適切な対応を図る」という記載がございます。

その役割を担うのが、条文の中にございますように、対策委員会と調査委員会の2つの委員会かと思っております。この2つの委員会の役割と関係性、委員会の進め方について、ご説明いただければありがたいと思っております。

それから、このことにかかわりまして、2点目としましては、それぞれの対策委員会の委員につきまして、学識経験を有する者、法律、心理、福祉等に関する専門的知識を有する者等のうちからという文言がございますが、具体的にどのような方が望ましいということとでございましょうか。

この2点についてお伺いできればありがたいと思います。

以上です。

**○指導課統括指導主事** いじめ防止対策のための組織のそれぞれの役割につきまして、ご説明させていただきます。

町田市教育委員会附属機関いじめ問題対策委員会では、いじめの防止等の対策の問題点、改善策につきまして、専門的な立場から意見をいただきます。いじめによる重大事態発生時には調査を行いまして、その結果を教育委員会に報告する。それが役割でございます。

一方、町田市長部局附属機関いじめ問題調査委員会は、市長がその必要性を認めるときに立ち上げるものでございます。この調査委員会の役割は、いじめによる重大事態の調査に関して、町田市教育委員会附属機関いじめ問題対策委員会の報告内容、そして学校の報告内容を精査し、いじめによる重大事態への対処、再発防止策に必要な措置を講じるため、再調査を行い、その結果を市長に報告するものです。

いじめ問題対策委員会の委員の方には、年間1回ないし2回の協議をいただくということと、重大事態発生時に集まっておきまして、調査に臨んでいただきます。構成につきましては、学識経験者については、具体的には学校教育、学校現場に精通している大学の教員の方を予定しております。法律に関する専門的な知識をもつ方の人選については東京都法務局とただいま調整をしております。心理に関する専門的な知識をもつ方につきましては、スクールカウンセラー、ただし市内の学校で勤務されていない方で調整し、福祉に関する専門的な知識をもつ方の人選につきましては、ただいま町田市の地域福祉部と調整、相談をさせていただいております。

なお、町田市長部局の附属機関いじめ問題調査委員会につきましては、任期は市長が委嘱したときから調査委員会が再調査を終了したと認めるまででございます。構成につきましては、町田市教育委員会附属機関のいじめ問題対策委員会の委員以外の方をお願いする予定でございます。

以上でございます。

**○委員長** 対策委員会は準備ができ次第立ち上げて、その後は常時この委員会が存在する

のに対し、調査委員会は必要に応じて設置するという事だろうと思うのです。調査委員会は市長の諮問に応じて設置されるわけですが、調査委員会が設置される場合というのは、どのようなものが想定されるのでしょうか。対策委員会と調査委員会の関係性はどのようなものなのでしょうか。

○指導課統括指導主事 調査委員会が設置される場合というのは、市長が再調査する必要があると判断する場合です。この判断は個々の事例に応じて市長が行いますが、これまでにあった具体的な事例を申しますと、2011年10月、滋賀県大津市で発生した事例では、市長が、学校、教育委員会から報告を受けた調査結果につきまして、さらに精査、分析を行って、中立、公正な立場から再調査をする必要があると判断したときに、再調査を実施しております。

○委員長 市長が対策委員会の報告に満足できないという場合に調査委員会の設置を想定しているということですか。

○指導課統括指導主事 教育委員長のおっしゃるとおりでございます。

○委員長 もう1つ伺いたいのですが、教育委員会に対策委員会を置くわけですが、むしろ大事なことは、対策委員会以前に、教育委員会そのものが、いじめ問題について、どういう対応あるいは学校等への指導助言をしていくかということだろうと思うのです。この点については、対策委員会に諮問をする以前に、どのようなことを考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○指導課統括指導主事 既に町田市では、大津市の事件以降、さまざまな防止対策を行ってまいりました。毎月のいじめ実態調査、心のアンケートの実施と分析、いじめ110番の設置、いじめ対応サポートチームによる学校支援、「小中一貫町田っ子カリキュラム（規範教育）」の実践などの充実を図ってまいりました。

2013年度には、いじめ防止対策推進法の施行を受けまして、町田市いじめ対応マニュアルの改訂や、学校いじめ防止基本方針全校策定に取り組みました。2014年度に入ってから、町田市いじめ防止基本方針の策定、周知を図るよう努めてまいりました。具体的には、町田市いじめ防止基本方針の概要版、家庭・地域向けのリーフレットを作成しまして、全家庭、学校支援地域理事、各町内会・自治会への回覧、全教員への配布、そしていじめ防止啓発ポスターを作成しまして、全校の全学級に配布して掲示等しております。

以上でございます。

○委員長 対策委員会には教育委員会が諮問をするわけですか。先ほど市長の諮問をお聞き

しましたけれども、教育委員会はどのような状況のときにこの対策委員会に諮問をするのでしょうか。

○指導課統括指導主事 いじめ問題の発生を受けて、学校、そして教育委員会のいじめ対応サポートチームによる対応、調査につきまして、必要な措置を講じるために、さらに、その報告内容の精査、そして状況把握が必要と認めるときに、教育委員会からいじめ問題対策委員会へ諮問が行われます。

○委員長 第3条に対策委員会の所掌事務が3点にわたって述べられています。このうちの3点目は、重大事態が発生した場合に、教育委員会が対策委員会に、調査依頼する旨の諮問をし、それに対して対策委員会が答申するということだと思っておりますが、1点目については、「いじめの防止等のための対策の推進について」教育委員会が対策委員会に諮問し、それに対して対策委員会が諮問するということだと思っております。この1点目につきましては、教育委員会そのものが、特に窓口としては指導課だと思っておりますが、行っていると思うのです。どういう場合に、この1点目に記載されているような諮問を対策委員会に対して行うのでしょうか。

○指導課長 まず1点目の「いじめの防止等のための対策の推進について調査、審議し、答申する」ということについてですが、これにつきましては、先ほど統括指導主事からお答えしましたように、少なくとも年に1回以上委員会を開催し、その年その年の教育委員会が行っているいじめ防止の方針また対策、そういった状況についてのご意見をいただこうと考えております。ですから、これに関しましては、常に教育委員会の取組、そして学校の実際の取組を確認していただき、改善を図っていくための対策委員会であるにご理解いただければと思っております。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、お諮りいたします。議案第77号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

それでは、日程第3、報告事項に入ります。

ここに予定されている3件以外に、ご報告をいただきたいと思っていることが2点ございます。

1点目は、インフルエンザの感染の流行の状況についてでございます。特に学校関係に

ついてはどのようなものか。そして現在どうかということと、今後の見通しと言ったらいいのでしょうか。今後どのような心配をしていったらいいか。このあたりのことを報告していただきたいと思います。

もう1点は、昨日、和歌山県で、小学校5年生の男の子が何者かに刺殺されるという事件が起きました。私もテレビのニュース等で見ると、今どようになっているか、現時点でもわかりませんが、現時点で既に文科省、東京都教育委員会あるいは町田市教育委員会、何か動きがあるのでしたら教えていただきたい。なければなしで結構でございます。これを4点目、5点目に報告いただければと思います。

ほかに追加の報告はございますでしょうか。

それでは、生涯学習総務課より、1点目からお願いいたします。

○生涯学習総務課長 では、報告事項1「自由民権資料館ミニ企画展『一写真でたずねる一万葉の丘・多摩の横山』の開催について」、報告をさせていただきます。

開催期間につきましては2月7日、土曜日から3月22日の日曜日まででございます。「多摩の横山」は、多摩丘陵の古い名前です。万葉集には、この横山を詠んだ作品が幾つか見受けられて、当時の歌人たちには知られた場所となっております。

展示構成ですが、多摩丘陵の古道や川、畑、各景観ごとの写真を展示するほか、写真付近から発見された遺跡などの資料や当時を詠んだ和歌などを添えて展示することで、多摩丘陵の景観と歴史を紹介するものでございます。

報告は以上でございます。

○委員長 何かご質問はありますか。明日からですので、教育委員も時間をつくって見学させていただきたいと思っております。

続いて報告事項2、図書館からお願いいたします。

○図書館副館長 それでは、報告事項2「第三次町田市子ども読書活動推進計画について」、報告いたします。

町田市では、2004年12月に町田市子ども読書活動推進計画を策定しました。引き続き策定いたしました第二次町田市子ども読書活動推進計画が、2014年度で5カ年の計画年度が終了することから、第三次町田市子ども読書活動推進計画を策定いたします。

策定の経過ですが、策定委員会を設置し、策定委員会を2回、作業部会を10回開催しました。また、市民意見の募集を2014年10月に実施し、3名の方から5件のご意見をいただきました。

次に、本計画の概要になります。第3章では、第二次計画の4点の成果と2点の課題をまとめております。それらを踏まえ、第三次計画を策定いたしました。

第4章では、第三次計画の基本理念を「自ら進んで本を読む子を育てる」といたしまして、これを達成するために、「子どもが本と出会うきっかけ作り」、「いつでも身近なところに本がある環境作り」、「子どもの読書に関わる人の配置と育成」の3つの基本目標を定めました。

裏面をごらんください。計画期間は2015年度から19年度までの5年間で、計画対象年齢は0歳から18歳となります。計画の進行管理といたしまして、進捗状況を確認し、各年度の状況に応じた適切な取組を実施するため、町田市子ども読書活動推進計画推進会議を毎年度開催いたします。

最後に第6章ですが、「計画の取組」では、3つの「重点的取組」と32の「取組」を定めました。「重点的取組」は、1「地域での連携事業の充実」、2「学校での取組の強化」、3「オリンピック・パラリンピック教育支援、書評合戦の普及啓発支援」の3項目とし、国や都の計画との連携を基礎に、第二次計画の課題であった連携事業をさらに充実強化していくことや、学校間格差を解消することなどを「重点的取組」として推進いたします。

「取組」ですが、こちらは32の取組項目を定めております。子どもの読書活動の推進に直接かかわるもののほか、各課が所管する事業のうち、子どもの読書活動に寄与するものを「取組」といたしました。

報告は以上でございます。

**○委員長** まとめていただきましたこの推進計画につきまして、何か質問などありましたら、お願いします。

**○八並委員** 私のから、3点ほどお願いと取り上げたいことがあります。

まず9ページの「計画の取組」、1「重点的取組」の(2)「学校での取組の強化」の中に、「学校図書館充実ハンドブック」の活用が挙げられております。本書は大変よくまとまっており、学校図書館の選書の基準にするなど、どんどん活用してもらいたいと思います。図書指導員などの研修の内容にも反映させるなどして、普及啓発を図っていくということです。その取組に大変期待しております。

また(3)で、特に「書評合戦の普及啓発支援」で、「国や都が推奨している書評合戦(ビブリオバトル)の普及啓発のため」ということが載っております。ビブリオバトルについては、先日開催された学校支援ボランティア感謝状贈呈式で町田第二中学校が実践報告を

しておりました。最初は図書委員の活動から始めて、現在では国語科の取組として各学年ごとに行っており、3年生のビブリオバトルは大変見応えがあるというご報告がされてきました。

また3月30日のとしょかん子どもまつりにおいても、町田市のビブリオバトルの開催がされます。先日行われました中教研の研究発表会の学校図書館領域でも、ビブリオバトルの案内がされておりました。市内の中学生にこのビブリオバトルに関心を持っていただいて、図書への興味がより深まることを非常に楽しみにしております。

また、23ページの「取組」の20のところにつきまして、「学校図書館の蔵書整備」が挙げられております。学校図書館の標準を達成している学校が、2014年3月現在で、小学校42校中24校、中学校20校中3校にとどまっているということですが、2014年度中に大きな改善されたことを願っています。また、蔵書の数だけではなく、調べ学習などによっては、より新しい資料が求められることもあり、資料の更新ということに関しても十分な予算の確保ができ、学校図書の蔵書整備がなされていくことをお願いしたいと思います。

○高橋委員 41ページ以降に、平成25年度「児童・生徒の読書に関する状況調査」が載っていますけれども、対象はどのくらいの数があるのでしょうか。あと、小学1から6、中学1から3、高校が1から4となっているのですけれども、4というのは何でしょうか、教えてください。

○図書館副館長 25年度の41ページのアンケート調査ですが、対象人数については今把握しておりませんので、申しわけありませんが、また後ほどお答えいたしたいと思います。

高校4年生というのは高専生を対象にしていると思われまます。

○委員長 私からですが、「重点的取組」として3点挙げられています。9ページを一緒に見ていただければと思いますが、「重点的取組」の3点目に「オリンピック・パラリンピック教育支援、書評合戦の普及啓発支援」という項目があります。これに重点的に取り組むのだということで、それぞれ取組番号として16、20、9が挙げられていますが、「オリンピック・パラリンピック教育支援」というのはどういう取組なのか。先ほどの書評合戦のこともありましたけれども、取組番号9を見ましたが、どうやってこの普及啓発の支援をされようとしているのか、わかりやすく説明していただけるとありがたいです。

○図書館副館長 「オリンピック・パラリンピック教育支援」につきましては、現在、東京都でも、第3次の子ども読書活動推進計画を策定中のごさいます、そちらとの連携を図るために重点項目として取り上げました。東京都の計画ができた段階で、具体策を実際

に考えていこうと思っておりますけれども、今思っていることは、オリンピック・パラリンピックに関する資料をしっかりと充実させていきたいということです。ビブリオバトルにつきましては、子どもまつり等で実際行っていきますし、先ほどご紹介もありましたけれども、各学校でそういった取組をするときに、図書館に要請があれば、図書館から出向いて説明を行うこと等を考えております。

以上でございます。

**○委員長** 図書館にお聞きすればいいのか、指導課かわかりませんが、オリンピック・パラリンピック教育の中身というのは、ある程度明確になっているのでしょうか。それに合わせて、今、調べ学習のための資料を用意するというのが重点的な取組になると理解していますけれども、この教育の内容はどのように理解をしたらよろしいでしょうか。

**○生涯学習部図書館担当部長** 直接的に図書館ということではございませんが、私が東京都の子ども読書活動の第3次の委員に就任しておりますので、その点の経過としてお話をさせていただきますと思います。

東京都が計画している教育というのは、オリンピック・パラリンピック自体に対する子どもたちの理解を進めていく、もしくは過去の選手も含めて、各競技の選手たちが、どういった活動やどういった成果を上げてきたのかということの理解を進めていくというものです。また、2020年に開催される東京オリンピックでの国際的な理解や、国を超えたおもてなしを含めた相互理解を一層進めていくための子どもたちへの教育についても考えていきたいという話を聞いております。

**○指導課長** 今ここでの話題は読書活動推進ということで、読書に関することではありますが、オリンピック・パラリンピック教育という言葉に関しては、教育全般で使われるものでもございます。東京都は、オリンピック・パラリンピック教育推進校という指定校も制度として設けております。町田市内でも2つの小学校がその指定を受けて、現在取り組んでおり、来年度はさらにもっと多くの学校の指定を受けたいと考えているところであります。

オリンピック・パラリンピック教育の内容としましては、1つは、スポーツを愛好する心を育てること、それに伴って、体力の向上を図ること。また、具体的にオリンピック・パラリンピックというものの自体の歴史とか、願いとか、理念とか、そういったものを理解すること。文化交流とか、そういった国際理解教育といったもの。最後に、やはりさまざまな国の人がお互いを尊重していくという人権教育。そういったものを総称したオリンピ

ック・パラリンピック教育を学校では進めていきたいと考えております。

○委員長 学校ではそういうことの活動をする際に、主に活動として調べ学習という形が登場して、そのときに調べ学習で効果が生まれるように、図書館のほうの推進計画では特に資料を整えておく。このように教育の内容と図書館の推進計画をつなげればよろしいですね。

○生涯学習部図書館担当部長 今お話があったとおりでございます。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。――では、この報告はこれで終わります。

報告事項3、図書館からお願いいたします。

○図書館副館長 それでは、報告事項3「町田市立図書館貸出停止等事務取扱要領の制定について」、報告をいたします。

町田市立図書館では、これまで図書館資料の延滞者に対する貸出停止措置につきまして、行政処分として処分基準を定めて運用を行っておりましたが、今後は行政処分ではなく、民法上の双務契約に当たる行政サービスであると判断し、当該処分基準を廃止することといたしました。ついては処分基準にかわるものとして、図書館資料の貸出停止等に係る事務の取り扱いに関し、定める必要があるため、この要領を制定いたしました。

1「制定理由」になりますが、町田市立図書館運営規則第12条の規定による資料の利用制限として行う個人貸し出しの停止等に係る事務の取り扱いに関し、必要な事項を定めることを目的としております。

2「制定内容」でございますが、個人貸出の利用者が、貸出期間を経過する日の翌日から起算して42日を経過しても貸出資料を返納しない場合に、貸出停止を行うこととしております。

「施行期日」は、2015年3月5日から施行ということになります。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告につきまして、質問などありましたらお願いいたします。

3月5日から施行ということで、周知方法はどのように行われるのでしょうか。

○図書館副館長 3月5日という期日は、新しいシステムに伴って、このやり方ができるようになるということも関連していますので、新しいシステムの周知を、チラシを使って利用者の方にお知らせしています。その中で、この内容についても触れております。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、報告事項3は終わります。

追加の報告ということで、報告事項4、インフルエンザの状況について、ご報告をお願いいたします。

○保健給食課長 それでは、インフルエンザの状況につきまして報告をさせていただきます。

ご存じのように、今シーズンは早くに警報が出されました。時期としては昨年12月の半ばには警報が出されております。同時に、この頃から町田市の小・中学校におきましても、学級閉鎖が増えてまいりました。

手元にある資料によりますと、年が明けまして、1月25日の週（第4週）まで集計が東京都から出されており、町田市ですと、今年に入って1月からの第4週までに29校、また49学級におきまして、学級閉鎖が実施されております。

また、町田市のホームページでもご案内をしておりますが、学級閉鎖数の推移につきましては、先週1月26日から30日の間で、小学校におきましては6校、6学級、中学校では3校、4学級、また今週については、昨日までの実績といたしまして小学校が7校、9学級、中学校では3校、5学級ということで、やはり猛威はまだまだ続いているような状況が伺い知れるところでございます。

また、来週になりまして、週が明けてどのような状況になるのかというところは推移を見てまいりたいと思っております。

なお、12月の警報が出ました際には、予防に関するの通知を各学校に差し上げているところでございます。また、養護教諭を通じまして、その予防に努めていただきたいということをお話ししているところでございます。

以上でございます。

○委員長 急な報告、ありがとうございました。マスコミ情報等ですので、きちんとしたものではありませんが、A型が流行しているけれども、続いてB型もやってきている。1人2回かかっている子どももいるという話も聞きましたけれども、インフルエンザの型については、町田市の状況はどうか。

○保健給食課長 町田市におきましては、現在のところA型が主なものになっております。1人2回かかるというようなお話は、まだ具体的に報告をいただいております。

○委員長 では、まだ依然として予断を許さない状況だというふうを受けとめていい形ですね。

○保健給食課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長 インフルエンザに関連して何か質問はありますか。よろしいですか。

それでは、5点目として、昨日起こりました、和歌山県紀の川市で小学校5年生の男の子が刺殺されたということで、もし教育委員会等でこれに対する動きがあるようでしたら、お話をお願いしたいと思います。

○指導課長 大変痛ましい事件ということで受けとめております。本日、第一報ということで、朝一番で小・中学校の各校長宛てに、昨日の事件が発生したことを受けて、登下校時の安全確保ということで、児童・生徒への注意喚起を図るようにメールで情報を流しております。1つは、防犯ブザーを携帯すること、もう1つは、単独で行動せず、集団で行動するように心がけることなど。これまでも各学校では、不審者対応とかさまざまな注意喚起をしているかと思いますが、そういった行動、改めて注意喚起、指導するよう伝えております。

また、本日は金曜日ということで、土曜、日曜日と子どもたちが屋外で遊ぶことが十分に考えられますので、土曜、日曜日の過ごし方についても、本日、指導をして、同様の注意喚起を行うようにということで伝えてございます。

以上でございます。

○委員長 大変素早い対応、ありがとうございます。この件につきまして、何か質問はございますか。——よろしいですか。

それでは、報告事項は終わりましたので、ここで休憩いたします。

午前 11 時 14 分休憩

---

午前 11 時 16 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 11 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 22 分閉会